

収入金額に関する計算書

事業年度	平成	年	月	日から	法人名
	平成	年	月	日まで	

1. 損害保険会社又は外国損害保険会社等の収入金額に関する計算

課税標準の計算	保険の種類	収入金額	率	課税標準
	船舶保険	円	25/100	円
	運送及び積荷保険		45/100	
	自動車損害賠償責任保険		10/100	
	地震保険		20/100	
	火災保険		40/100	
	上記以外の損害保険		40/100	
	合計 + + + + +			

収入金額に関する明細書

保険の種類	収入保険料及び再保険返戻金の合計額	支払再保険料及び解約返戻金の合計額	正味収入保険料
船舶保険	円	円	円
運送保険			
積荷保険			
小計			
自動車損害賠償責任保険			
地震保険			
火災保険			
上記以外の損害保険			
	その他の保険		
小計			
合計			

2. 少額短期保険業者の収入金額に関する計算

課税標準の計算				
収入金額	率	課税標準	法附則第9条第10項に係る控除額	差引後課税標準
円	40/100	円	円	円
		×	× 1/2	- (21)

収入金額に関する明細書			
収入保険料及び再保険返戻金の合計	支払再保険料及び解約返戻金の合計額	正味収入保険料	
(22) 円	(23) 円	(22) - (23)	(24) 円

第6号様式別表8記載要領

この計算書は、損害保険会社又は外国損害保険会社等が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式又は第8号様式の申告書に添付すること。